

愛媛県社会移動分析から これからの地域を考える

(公財)えひめ地域政策研究センター

特別研究員 柏谷 増男



1. はじめに

特定地域の人口増減は、出生や死亡による自然増減と地域間の移動による社会増減の合計で表される。このうち地域間の移動については、10年に一度国勢調査で悉皆調査が行われている。調査方法は、調査日から5年以内に住所を変更した人を対象として、5年前の住所を記入してもらうもので、2つの時点での居住地の相違を移動として把握している。このため、個別の移動内容を調査したものではないが、地域間人口移動のおおよその特徴は把握できるであろう。なお、移動者の年齢、労働力状態、産業・職業分類などの個人属性はすべて調査時点のものである。ここでは、主として平成22年国勢調査結果を用いて、愛媛県と他県との地域間移動人口を分析する。

2. 移動者の年齢から見た県間人口移動

居住地変更の要因として考えられるものを思い浮かべると、進学、就職、転職、転勤、結婚、住宅取得、親の世話等の家族の事情などさまざまなものが考えられる。しかしながら、国勢調査では、現在の個人属性と5年前の住所とがわかるだけで、移動理由を知ることはできない。そこで、移動者の年齢から移動要因を推し量ってみよう。

表-1は、15歳以上の人について、年齢5才階級別に、平成22年の常住者、他県からの転入者、他県への転出者を示している。なお、15歳未満の者については、多くの場合、本人の独立した意思で移動したとは考えられ

ないので除外している。15歳以上の県内常住者総数は1,237,582人で、このうち他県からの転入者は51,449人、他県への転出者は60,468人である。県内常住者には国外からの転入者が5,140人あるが、国外への転出者数が調査されていないので、ここでは国内他県との転入・転出者だけを対象とする^{注1)}。

一般的に見て、若い世代の移動が活発である。常住者人口に対する割合^{注2)}をみると、転入者では、20-24歳、25-29歳で10%を越え、15-19歳、30-44歳の各階級で5%を越えている。転出者については、20-24歳では約28%と大きく、15-19歳、25-29歳で10%を越え、転入者と同様に30-44歳の各5歳階級で5%を越えている。

転入者数から転出者数を差し引いた値を純転入者数と呼ぶ。この値は15-19歳では-4,232人、20-24歳では-8,748人となって、ともに転出過多である。後で詳しく述べるが、これらの年齢階級では進学や就職に伴う県外流出、特に大学進学者の移動が現れている。一方、25-29歳では純転入者数は1,574人、つまり転入過多になる。この中には県外の大学を卒業して県内で就職する人々がかなり多く含まれていると思われる。30-34歳、35-39歳も転入過多になっている。県外で就職した後、さまざまな事情で県内に戻ってきているのではなかろうか。

40-54歳までの各5歳階級では、転入者数と転出者数とはほぼ等しい。これらの年齢階級での県間移動の大部分は転勤等に伴うもので、その場合には入れ替わりの

表1 年齢階級別の県間転入者・転出者数

年齢階級	総数	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-
常住者	1,237,582	65,646	58,624	70,427	82,870	97,172	84,402	85,099	89,511	104,136	121,104	94,089	83,951	79,119	63,446	57,986
転入・他県	51,449	3,432	7,424	9,518	7,282	6,370	4,329	2,870	2,451	2,367	2,547	1,222	620	392	313	312
転出	60,468	7,666	16,172	7,944	6,758	6,062	4,268	2,860	2,370	1,832	1,422	627	500	532	624	831
純転入者	-9,019	-4,232	-8,748	1,574	524	308	61	10	81	535	1,125	595	120	-140	-311	-519

移動となっているためであろう。

55-59歳、60-64歳、65-69歳の年齢階級でも、25-29歳から35-39歳までの年齢階級の場合とほぼ同数の転入過多が見られる。これは、定年退職に際しての帰郷の結果と推察される。一方、75歳以上の年齢階級では転出過多になる。これは、県内に居住していた高齢者の一部の方々が、県外に住む縁者に引き取られていった結果と思われる。

以上をおおまかにまとめると、高校卒業後に進学や就職で県外に転出する者が多いが、その一部は比較的若い時期に県内に戻っている。一方、定年退職に際しての帰郷が見られるが、高齢者では県外への引き取られも見られる。愛媛県では県間移動の基調は流出であり、その大部分は若年者である。以下では、15歳から34歳までの若年者に焦点をあてて考察する。

3 若年者の県間人口移動

3.1 労働力状態

表一2は、若年者である年齢階級15-34歳の人々の転入、転出者数を労働力状態別に示したものである。15-19歳では、転入、転出ともに通学者が大半を占めている。通学者の割合は、転入者では約77%、転出者では約69%である。就業目的で愛媛県に来る若者は少ないが、転出者の場合には進学者とともに就職者もある程度存在すると思われる。平成26年度学校基本調査によると、県内の高校からの大学進学者数は6,158人、このうち県外の大学への進学者数は4,062人であり、県外の高校から県内の大学への進学者数1,565人を大きく上回っている。大学進学者のうち約3分の2が県外に転出し、転入者は転出者の40%にも満たない。

20-24歳では、転入、転出ともに就業者数が通学者数を上回っている。就業者の割合は、転入者では約63%、転出者では約57%であり、通学者の割合は、転入者では約26%、転出者では約36%である。この年齢

階級の転入就業者には、他県の高校を卒業して愛媛県内に就職した者や県内の高校から他県の大学に進学・卒業した後に県内で就職した者が多く含まれるが、他県の高校から県内または県外の大学に進学・卒業した後に県内で就職した者も一部含まれる。転入通学者については他県の高校を卒業して愛媛県内の大学に在籍しているものが大部分である。一方、転出就業者には、県内の高校を卒業して県外で就職した者や県内の高校から県内の大学に進学・卒業した後に県外で就職した者が多く含まれるが、県内の高校から県外の大学に進学・卒業した後に県外で就職した者も一部含まれる。転出通学者については県内の高校を卒業して県外の大学に在籍しているものが大部分である。一度就職した後の転入または転出も考えられるが、就業者の転出が転入を大きく上回ることから、進学と卒業後の就職とがこの年齢階級の移動の主要因と考えられる。就業者には、高校卒業就業者と大学卒業就業者が含まれるため、就業者の転入、転出者数は通学者の転入、転出者数を上回っている。また、就業者の転出者数が転入者数の2倍程度であるのに対して、通学者の転出者数は転入者数のほぼ3倍である。愛媛県では若者の就業機会の問題もさることながら、大学等の高等教育機関への進学による県外転出が大きい要因となっている。

25-29歳では、通学者は、転入、転出ともにほとんど見られない。就業者の割合は転入では約77%、転出では約76%である。家事の割合が、転入では約13%、転出では約16%見られる。この中には結婚して主婦になる人が含まれ、特に転出者では大半が該当すると思われる。就業者の転入、転出には大学を卒業した後の就職に伴う移動と既に就業している人の転勤または転職に伴う移動とが含まれている。転入が転出を上回っており、おおまかに言って、県外大学卒業者の県内帰郷が、県内大学卒業者の県外就職を上回っていると思われる。このことは、県内にある程度、大学卒業者の就職を受け入れ

表2 若年者の労働力状態別転入、転出者数

年齢階級	15-19			20-24			25-29			30-34		
	転入・他県	転出	純転入者	転入・他県	転出	純転入者	転入・他県	転出	純転入者	転入・他県	転出	純転入者
総数	3,432	7,666	-4,234	7,424	16,172	-8,748	9,518	7,944	1,574	7,282	6,758	524
就業者	653	2,026	-1,373	4,698	9,251	-4,553	7,348	6,004	1,344	4,951	4,477	474
失業者	71	135	-64	340	391	-51	594	293	301	389	242	147
家事	38	73	-35	309	399	-90	1,238	1,300	-62	1,746	1,842	-96
通学	2,651	5,325	-2,674	1,964	5,901	-3,937	121	139	-18	36	44	-8

る受け皿があるとも考えられるが、一方では、県内の高等教育機関の収容量が過度に少ないことを表しているようにも思える。なお、失業者の転入者が転出者の2倍以上存在している。

30-34歳の年齢階級では、5年前の年齢は25歳以上であり、もはや大学の関与はほとんど考えられない。就業者およびその配偶者と見られる家事従事者が、転入、転出者の92%、93%を構成している。就業者の転入、転出者数には差が少なく、転勤や転職による移動が大半を占めていると思われる。転入者が転出者をやや上回っており、家庭の事情等で帰郷する人も存在すると考えられる。

3.2 産業

表-3は、産業大分類別に若年者の転入者数と転出者数を示したものである。なお、15-34歳の常住就業人数が3千名以下の産業については表示していない。表-

2に示したように、15-19歳と20-24歳ではともに転出者数が転入者数を上回り、かつ通学者の関与が大きいこと、これに対して25-29歳と30-34歳ではともに転入者数が転出者数を上回り、通学者はほとんど関係していないことから、ここでは若年者の年齢階級を、15-24歳と25-34歳とに二分して表示している。

総数を見ると、15-24歳では転出者数は転入者数の2倍以上で12,980人の転出過多である。一方25-34歳では転出者数と転入者数の相違はあまり顕著でなく、しかも2,098人の転入過多である。このように、15-24歳では転出過多、25-34歳では転入過多のパターンは、建設、製造、運輸・郵便、卸・小売、宿泊・飲食、生活関連、教育・学習、医療・福祉、など表示の15分類項目のうち8分類項目で見られる。15-24歳の就業者には、県内の高校を卒業して、県内外の大学に進学し、県外で就職する人、あるいは県内の高校を卒業して、その

表3 産業大分類別、若年者の転入・転出者数

産業分類	年齢	15-24	25-34	産業分類	年齢	15-24	25-34
総数	常住者	124,270	153,297	学術・専門	常住者	565	2,703
	転入	10,856	16,800		転入	55	480
	転出	23,838	14,702		転出	201	566
	純転入者	-12,980	2,098		純転入者	-146	-86
農林漁業	常住者	681	2,484	宿泊・飲食	常住者	5,930	5,501
	転入	47	193		転入	1,123	520
	転出	29	57		転出	2,563	391
	純転入者	18	136		純転入者	-1,440	129
建設	常住者	2,530	9,665	生活関連	常住者	2,404	4,677
	転入	150	621		転入	243	475
	転出	239	513		転出	627	320
	純転入者	-89	108		純転入者	-384	155
製造	常住者	8,398	19,703	教育・学習	常住者	1,747	4,636
	転入	622	2,144		転入	403	703
	転出	1,565	1,816		転出	741	481
	純転入者	-943	328		純転入者	-338	222
情報・通信	常住者	575	2,268	医療・福祉	常住者	6,395	18,669
	転入	116	440		転入	595	1,886
	転出	376	594		転出	946	1,360
	純転入者	-260	-154		純転入者	-351	526
運輸・郵便	常住者	1,339	5,338	サービス	常住者	1,466	4,557
	転入	121	386		転入	155	412
	転出	264	361		転出	315	424
	純転入者	-143	25		純転入者	-160	-12
卸・小売	常住者	8,719	19,395	公務	常住者	1,133	5,538
	転入	963	2,272		転入	241	583
	転出	1,964	1,797		転出	567	690
	純転入者	-1,001	475		純転入者	-326	-107
金融・保険	常住者	1,332	3,270	分類不能	常住者	2,017	5,041
	転入	230	644		転入	114	149
	転出	156	511		転出	534	263
	純転入者	74	133		純転入者	-420	-114

まま県外で就職する人、さらには県内の大学を卒業して県外で就職する人が含まれる。15-24歳での大量の転出過多は、こういう形の就職が県間移動で優越していることを示している。一方、25-34歳では、県外の大学卒業後に県内で就職した人とともに転勤や転職による移動も多いと考えられる。転入者数と転出者数の差は、職場選択も含めて何らかの事情による帰郷が影響していると思われる。総数に現れる15-24歳では転出過多、25-34歳では転入過多のパターンが、大半の産業分類項目で見られることは、このパターンが一般的なものであることを示している。

15-24歳、25-34歳ともに転出過多のパターンが、情報・通信、学術・専門サービス、公務、分類不能な産業で見られ、その他のサービス産業もほぼこのパターンである。情報・通信、学術・専門サービス、その他のサービス産業は、いずれも高度知識産業と考えられる。これらの項目で両年齢階級ともに転出過多になっていることは、県内では高度知識産業の雇用が乏しいことを反映していると思われる。特に、情報・通信では、15-24歳の転出者数の常住者数に対する割合は約65%と極端に大きく、25-34歳でもこの値は約26%で大きい。県内で高度な研究技術者を養成しても多数が県外に就職し、人材を流出させている。

公務については、若年者の転出過多が顕著であり、自衛隊の影響が現れているのではないかと推察される。分類不能な産業については明確には言えないが、一般に大都市で多く見られるもので、愛媛県内での就業機会が少ないためであろう。

農林漁業と金融・保険では、両年齢階級ともに転入過多である。農林漁業については、転入者、転出者ともに少なく、また、県外転出は考えにくい。金融・保険については、愛媛県内での就職先としての魅力が高く、県外大学卒業生の帰郷就職が多いのではなかろうか。

若年者（15-34歳）の転入者数と転出者数について、転出過多の多い業種は、順に宿泊・飲食1,311人、製造615人、分類不能534人、卸・小売526人、公務433人、情報・通信414人である。宿泊・飲食では、15-24歳の転出者数の常住者数に対する割合は約43%と大きく、就職が比較的容易なことが転出者数の多さに結びついていると思われる。製造や卸・小売については、転出者数

の常住者数に対する割合はふつうであるが、もともと就業者数の多い産業分野のため、転出者数が多くなっている。

4 若年者の転入・転出パターン

4.1 年齢階級別の若年者転入・転出パターン

表-4は、都道府県別、年齢階級別に、純転入者、およびその常住人口に対する割合である純転入者比率を示したものである。15-24歳では、12の都道府県で転入過多となっている。埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪など、その多くは3大都市圏に属している。それ以外は、宮城、石川、滋賀、広島、福岡であり、高等教育機関の集積している県である。なお、滋賀県は近年工場立地が盛んなため、就業者の転入が多いが、大学入学者数も8,119人と愛媛県の3,669人を大きく上回っている。純転入者比率の値は、東京、京都では11%を越えているが、一方では-5%~-10%の県が13、-10%以下の県が16あるなど、分布が偏っている。15-24歳では、就職もさることながら、進学による県間移動のウエイトが大きいため、高等教育機関の偏在が純転入者比率の値に影響していることが現れている。愛媛県での純転入者比率の値は-10.45%で全国32位、四国の中でも香川の-8.56%、徳島の-9.67%よりも少なく、高知県の-10.56%とほぼ同等である。

25-34歳では、26の県で純転入者比率の値が正になっており、転入者数が転出者数を上回っている。15-24歳で転入者数が転出者数を上回っていたのは12都道府県であったので、大学卒業後に出身県に帰る形の転入が全国的に見られると考えられる。しかし、この値は、15-24歳での純転入者比率の値の反動になっている場合が少なくない。つまり、15-24歳の純転入者比率の値が小さいことは、より多くの若者が県外に転出し、その多くが進学によるものである。卒業後に出身県で就職する割合が一定であると仮定すると、県外への進学者が多かった県ほど、25-34歳で戻ってくる数が多くなる。一方、15-24歳で多くの県外進学者を集めていた高等教育機関集積県では、逆にこの値が非常に小さくなるのが考えられる。実際に、25-34歳の純転入者比率が最も大きい静岡県4.07%、第2位長野県3.06%に対する15-24歳純転入者比率の値は-7.69%、-12.37%

表4 都道府県別、若年者の純転入者数

	純転入者数			純転入者数/常住人口		
	15-24	25-34	15-34	15-24	25-34	15-34
北海道	-11,809	-15,860	-27,669	-2.26	-2.53	-2.41
青森	-16,155	-3,339	-19,494	-13.08	-2.33	-7.3
岩手	-14,536	-501	-15,037	-12.18	-0.32	-5.42
宮城	5,647	-10,542	-4,895	2.26	-3.58	-0.9
秋田	-15,360	-2,440	-17,800	-18.01	-2.29	-9.28
山形	-13,032	4	-13,028	-12.64	0	-5.75
福島	-23,360	453	-22,907	-12.29	0.2	-5.53
茨城	-11,858	4,398	-7,460	-4.09	1.24	-1.15
栃木	-11,074	6,369	-4,705	-5.91	2.6	-1.09
群馬	-11,607	3,047	-8,560	-6.24	1.32	-2.05
埼玉	33,055	17,693	50,748	4.44	1.93	3.06
千葉	24,062	16,020	40,082	4.01	2.06	2.91
東京	158,179	-26,850	131,329	11.87	-1.35	3.95
神奈川	74,762	21,865	96,627	8.14	1.81	4.54
新潟	-16,650	2,663	-13,987	-7.75	1.03	-2.95
富山	-8,164	2,427	-5,737	-8.91	2.03	-2.71
石川	194	-2,093	-1,899	0.17	-1.57	-0.77
福井	-7,951	1,219	-6,732	-10.8	1.38	-4.15
山梨	-2,588	-910	-3,498	-3.02	-0.98	-1.96
長野	-22,662	7,161	-15,501	-12.37	3.06	-3.72
岐阜	-13,258	-2,850	-16,108	-6.62	-1.21	-3.7
静岡	-25,590	17,946	-7,644	-7.69	4.07	-0.99
愛知	31,983	26,611	58,594	4.18	2.71	3.36
三重	-11,606	4,331	-7,275	-6.65	2.05	-1.89
滋賀	3,922	3,292	7,214	2.58	1.87	2.2
京都	32,666	-25,583	7,083	11.31	-8.12	1.17
大阪	35,543	-29,574	5,969	4.01	-2.69	0.3
兵庫	-6,080	3,094	-2,986	-1.12	0.47	-0.25
奈良	-569	-8,409	-8,978	-0.39	-5.49	-3.01
和歌山	-10,752	-579	-11,331	-12.22	-0.58	-6.03
鳥取	-6,038	-407	-6,445	-11.47	-0.63	-5.47
島根	-9,108	1,853	-7,255	-15.22	2.55	-5.47
岡山	-241	-1,997	-2,238	-0.13	-0.9	-0.54
広島	327	6,233	6,560	0.12	1.88	1.08
山口	-8,939	-496	-9,435	-7.05	-0.33	-3.41
徳島	-6,667	-1,440	-8,107	-9.67	-1.72	-5.31
香川	-7,176	2,924	-4,252	-8.56	2.68	-2.2
愛媛	-12,982	2,098	-10,884	-10.45	1.37	-3.92
高知	-6,773	-1,607	-8,380	-10.56	-2.06	-5.9
福岡	11,710	-16,044	-4,334	2.2	-2.53	-0.37
佐賀	-9,175	112	-9,063	-11.08	0.12	-5.1
長崎	-19,946	-1,654	-21,600	-15.32	-1.13	-7.82
熊本	-14,165	-2,934	-17,099	-8.1	-1.46	-4.55
大分	-7,549	2,467	-5,082	-6.9	1.87	-2.11
宮崎	-14,106	1,762	-12,344	-13.78	1.44	-5.12
鹿児島	-20,420	171	-20,249	-12.93	0.09	-5.94
沖縄	-9,940	3,646	-6,294	-6.21	2.02	-1.85

と小さく、逆に25-34歳の純転入者比率が-8.12%で最も小さい京都府の15-24歳純転入者比率の値は11.31%と大きい。

このように、25-34歳の純転入者比率を単独で分析

することにはあまり意味はない。むしろ注目すべきことは、15-24歳、および25-34歳での純転入者比率の値の正負のパターンであろう。15-24歳、25-34歳がともに正の場合をパターンA、正・負の場合をパターンB、負・正の場合をパターンC、ともに負の場合をパターンDと呼ぶ。パターンAには埼玉、千葉、神奈川、愛知、滋賀、広島が属し、パターンBには宮城、東京、石川、京都、大阪、福岡が属している。このうち、東京、大阪については、住宅事情による近県への転出が影響して25-34歳の転出過多が生じている可能性が大きい。パターンCには山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、福井、長野、静岡、三重、兵庫、島根、香川、愛媛、佐賀、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の20県が属し、パターンDには北海道、青森、岩手、秋田、山梨、岐阜、奈良、和歌山、鳥取、岡山、山口、徳島、高知、長崎、熊本の15道県が属している。愛媛県が属するパターンCの県の数も最も多く、15-24歳では転出過多、25-34歳では転入過多というパターンが地方の県の一般的な若者の県間移動の姿であろう。

以上のように、若年者の県間移動は、進学先への移動と卒業後の就職地選択というフィル

ターを通して評価しなければならず、県外流出の評価は、これら一連の過程を総括した形で行わねばならない。その意味では、15歳から34歳までの若年者全体の純転入者比率の値に着目する必要がある。

4.2 若年者全体の純転入者比率

15-34歳の若年者全体について、転入過多となっているのは、純転入者比率の値が4.54%の神奈川県を筆頭に、東京、愛知、埼玉、千葉、滋賀が2%を越え、京都、広島、大阪がそれに続く9都府県のみである。0%から-2%までの間には順に、兵庫、福岡、岡山、石川、宮城、静岡、栃木、茨城、沖縄、三重、山梨の11県が入り、-2%から-4%までの間には順に、群馬、大分、香川、北海道、富山、新潟、奈良、山口、岐阜、長野、愛媛の11道県が入っている。愛媛県は-3.92%で31位である。-4%以下では、福井、熊本、佐賀、宮崎、徳島、岩手、島根、鳥取、福島、山形、高知、鹿児島、和歌山、青森、青森、長崎、秋田の順である。四国他県の値は、香川-2.2%、徳島-5.31%、高知-5.9%である。全体的に見て、産業活動の活発な都道府県で純転入者比率の値が高く、停滞ないし衰退地域では低くなっていることがわかる。

4.3 経年変化

表-5は、愛媛県若年者の転入・転出者数の推移を示したものである。人口移動調査は10年に一度調査されるので、ここでは平成22年、12年、2年の結果を示している。転入者数については、15-24歳、25-34歳ともに、平成2年から12年にかけて微増しているが、平成22年にはかなり減少している。一方、転出者数は、15-24歳、25-34歳ともに、年々減少している。特に、15-24歳の転出者数は大きく減っている。その結果、15-24歳の県外流出者数は大きく減少し、15-34歳の若年者も県外流出者数も大きく減少している。ただし、人口移動の母数ともいべき愛媛県の若年者人口が経年的に減少しているため、絶対数変化をそのまま評価する

表5 愛媛県若年者の転入・転出者数の経年変化

		総数	15-24歳	25-34歳	15-34歳
平成22年	転入	51,449	10,856	16,800	27,656
	転出	60,468	23,838	14,702	38,540
	純転入	-9,019	-12,982	2,098	-10,884
	純転入率(%)		-10.45	1.37	-3.92
平成12年	転入	71,827	15,906	22,539	38,445
	転出	86,525	37,534	19,405	56,939
	純転入	-14,968	-21,628	3,134	-18,494
	純転入率(%)		-13.08	1.7	-5.29
平成2年	転入	70,210	15,329	20,708	36,037
	転出	99,701	45,135	19,796	64,931
	純転入	-29,491	-29,806	912	-28,858
	純転入率(%)		-15.63	0.52	-7.88

ことはできない。そこで、常住人口に対する県外流出者数の割合である純転入者比率を見ると、15-34歳の若年者全体については、平成2年は-7.88%、平成12年は-5.29%、平成22年は-3.92%と県外流出の程度は年とともに弱くなっている。また、この3時点いずれも、15-24歳では転出過多、25-34歳では転入過多となる転入・転出パターンは維持されている。25-34歳での純転入者数はさほど多くはないので、この変化はもっぱら、15-24歳の純転入者比率の値に依存している。

平成12年の若年者純転入者比率を各都道府県について算出して見ると、愛媛県の-5.29%は全国42位であった。なお、都道府県全体としては、産業活動の活発な都道府県で純転入者比率の値が高く、停滞ないし衰退地域では低くなるという傾向は平成22年と同様に見られた。四国他県の値は、香川-2.41%、徳島-3.96%、高知-3.03%であり、平成12年と22年を比較すると、香川、愛媛では流出傾向は緩和され、徳島、高知では流出傾向は強まっている。22年の愛媛県の純転入者比率の値は全国31位なので、全国的に見ても若年者の県外流出はかなり食い止められている。

15-24歳、および25-34歳での純転入者比率の値の正負のパターンについては、多くの都道府県では、平成12年と22年との相違はなかったが、青森、岩手、秋田、山梨、和歌山、鳥取、山口、徳島、高知、長崎、熊本の11県では、平成12年のパターンCが22年にはパターンDになっている。すなわち、平成12年には25-34歳では転入過多となっていたが、22年には15-24歳、25-34歳ともに転出過多になっている。このうち、山口県では純転入者比率の値が増加して流出傾向は緩和

されているが、他の10県ではすべて純転入者比率の値は低下、低下の程度は平均して絶対値1.61%と大きく、若年者の流出に拍車がかかっている。なお、その他のパターン変化は、広島(C→A)、石川(D→B)、佐賀(D→C)で見られた。

5 地域別転入・転出者

表-6は、就業者と通学者、および就業者については、転出者過多数の多い6業種について、転入・転出先ごとに転入・転出

者数を示したものである。年齢別のデータが収録されていないため、すべての年齢の総計を示している。地域別分類は、大都市圏として、首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、愛知県、京阪神圏（京都、大阪、兵庫）、近隣県として、岡山、広島、徳島、香川、高知を取り上げている。

通学者については、四国の3県も含め、表に示した地域すべてにわたって、転出超過になっており、愛媛県の高教育機関の収容力が人口に比べて相対的に少ないことが伺われる。転出超過者数が最も多いのは、京阪神圏で2,335人、次が首都圏で1,384人、岡山県800人、広島県418人が続いている。京阪神圏と首都圏を合わせると、転出者数の39.4%、転出超過者数の55.8%を占めることになる。通学者の大都市圏志向性が強いことが見られる。また、岡山県の転出超過者数が広島県を大きく

越えている。これは、転出者数そのものでは広島県が岡山県を上回るが、広島県からの転入者数が岡山県に比べて多いことによるものである。

就業者については、首都圏への転出超過者数が1,276人で最も多い。次が京阪神圏957人、愛知県600人、広島県510人と続くが、首都圏が1都3県、京阪神圏が3府県で構成されていることを考慮すると、必ずしも首都圏や京阪神圏に集中しているとは言えない。四国内では徳島県、高知県に対しては転入過多になっているが、香川県に対しては転出過多である。

製造業については、愛知県への転出超過者数が377人で最も多く、広島県271人がそれに次いでいる。首都圏や京阪神圏に対しては、わずかながらも転入過多である。製造業の雇用者数そのものについては、首都圏や京阪神圏の数は非常に大きいですが、転出超過者数という点から見

表6 地域別・労働力状態別転入・転出者数

地域		総数	通学	就業者						
				製造	情報・通信	卸・小売	宿泊・飲食	公務	分類不能	
常住人口		1,237,582	65,546	651,605	99,099	8,304	108,388	35,818	22,078	18,996
他県から 他県へ	転入	51,499	4,809	31,457	4,997	1,029	5,917	2,153	1,645	426
	転出	60,468	11,470	34,909	5,388	1,542	6,320	3,412	2,058	1,093
	純転入者	-9,019	-6,661	-3,452	-391	-513	-403	-1,259	-413	-667
首都圏	転入	8,034	236	4,872	921	307	734	190	246	73
	転出	10,432	1,620	6,148	881	662	922	444	294	232
	純転入者	-2,398	-1,384	-1,276	40	-355	-188	-254	-48	-159
愛知県	転入	1,430	88	841	201	23	159	53	33	17
	転出	2,154	235	1,441	578	42	213	81	31	35
	純転入者	-724	-147	-600	-377	-19	-54	-28	2	-18
京阪神	転入	11,100	565	6,122	1,040	212	1,152	341	292	82
	転出	12,846	2,900	7,079	1,022	313	1,191	896	299	262
	純転入者	-1,746	-2,335	-957	18	-101	-39	-555	-7	-180
岡山県	転入	2,693	396	1,647	204	35	276	164	81	28
	転出	3,845	1,196	2,003	277	54	383	303	83	84
	純転入者	-1,152	-800	-356	-73	-19	-107	-139	-2	-56
広島県	転入	5,409	962	3,164	360	87	766	348	136	36
	転出	6,302	1,380	3,674	631	127	817	368	213	130
	純転入者	-893	-418	-510	-271	-40	-51	-20	-77	-94
徳島県	転入	2,587	356	1,651	208	84	329	129	125	9
	転出	2,359	439	1,414	134	72	307	130	123	57
	純転入者	228	-83	237	74	12	22	-1	2	-48
香川県	転入	5,713	540	3,667	348	211	758	243	275	51
	転出	6,657	813	4,147	444	223	860	286	436	66
	純転入者	-944	-273	-480	-96	-12	-102	-43	-161	-15
高知県	転入	3,475	392	2,257	256	60	440	151	127	35
	転出	2,918	452	1,693	62	44	364	145	170	32
	純転入者	557	-60	564	194	16	76	6	-43	3
その他	転入	11,008	1,274	7,236	1,459	178	1,303	534	330	95
	転出	12,955	2,435	7,305	1,359	182	1,263	759	409	195
	純転入者	-1,947	-1,161	-69	100	-4	-40	-225	-79	-100

れば、現在雇用者数が増加している地域に集まると考えられる。若年雇用者を集めて純転入者比率の値が全国第8位の滋賀県のデータを見ると、製造業就業者の愛媛県からの転出者数は187人、愛媛県への転入者数は88人であり、転出者数は転入者数の2倍を超えている。

情報・通信業については、首都圏への転出超過者数が355人で断然に多く、京阪神圏が101人で続いている。情報・通信業では東京都の雇用者数や付加価値額が全国の半分程度を占めており、企業集積力がそのまま表の数字にも現れている。

卸・小売業では、転出者数そのものでは京阪神圏、首都圏、香川県、広島県の順であるが転入者数もほぼその順になっている。転出超過者数では首都圏、岡山県、香川県の順になっており、京阪神圏の値は小さい。公務では、香川県が、転出者数そのものでも転出超過者数でも最も多い。卸・小売業や公務では、香川県との転入・転出が相対的に多く、かつ、かなりの転出超過になっている。

宿泊・飲食は転出超過者数が最も多い産業分野である。転出者数、転出超過者数ともに京阪神圏が1位で首都圏が2位となっている。この分野は職場流動性が高く、比較的容易に就職できること、大都市圏の魅力が優れていることなどが背景に考えられる。分類不能分野についても同様な傾向がうかがわれる。

6 まとめと展望

愛媛県の県間人口移動は、全体として転出超過である。このうち、進学が関係する15-24歳では大幅な転出超過が見られるが、25歳以上では少ないながらも転入超過となっており、大学卒業後も含めて比較的若い時代の帰郷の様子がうかがわれる。55歳から74歳までの階級では転入超過が見られ、退職を機に帰郷する人々がある程度存在する。75歳以上では、また転出超過が見られるが、高齢のため他県居住の子供等に引き取られるものと思われる。このように、県間人口移動の中身は、年齢階層によってさまざまであるが、今後の人口対策を考える上では、やはり、若年者の県間人口移動に注目する必要がある。

15-24歳の大幅な転出超過のほぼ半数は通学者である。首都圏や京阪神圏だけでなく、近隣の岡山、広島、

山口、さらには四国内3県についても通学者は転出超過になっており、この要因には、生徒の県外進学志望が強いだけでなく、県内の高等教育機関の収容数が他県に比べて相対的に少ないことが推察される。一度、県外に進学するとなかなか戻ってこないとか、県外からの入学者がそのまま県内で就職するということが予想されるので、高等教育機関の収容数を大きくすることは若年者の流出を防ぐ効果があるのではなかろうか。石川県や宮城県15-24歳人口は流入過多であり、25-34歳では転出過多であるとしても、若年者全体の流出の程度は愛媛県よりもかなり低い。少子化の時代において高等教育機関の収容数を増やすことは現実的ではないが、少なくとも収容数を維持する努力が必要であろう。

愛媛県若年者は15-24歳で転出過多、25-34歳で転入過多というパターンを示しており、大学卒業後の就職の受け皿が一定程度存在することを表している。北海道や東北、九州の一部の県、四国でも徳島県や高知県では、両年代とも転出過多であり、若年者の流出が愛媛県よりもさらに深刻であると推察される。これらの県では、愛媛県のように15-24歳で転出過多であっても25-34歳で転入過多になる県に比べて、多くの場合若年者全体の流出率の値が大きくなっている。愛媛県と同様のパターンを示す県は平成12年度には31あったが、平成22年にこのパターンを維持している県は19であり、11県が両年代とも転出過多のパターンに替わっており、その多くでは若年者全体の流出率の値が増えており、平成12年から22年にかけて若年者の流出に拍車がかかってことがわかる。愛媛県若年者の純転入率の値は、平成2年-7.88%、平成12年5.29%、平成22年-3.92%と改善されてきており、転出過多を克服できないまでも、特別に深刻な状態でもない。

しかしながら、情報・通信、学術・専門サービス、その他のサービス産業といった高度知識産業分野の就業者については、15-24歳、25-34歳の両年代とも転出過多であり、高水準の人材が流出し続けている。これらの産業分野は今後の雇用増加が予想されており、県内でも高度知識産業分野の雇用を増やす必要がある。就職による県外転出は、一般的には大都市圏志向と考えられているが、製造業では大都市圏よりもむしろ、製造業雇用が増加している地域に転出している。滋賀県が良い例で、

製造業就業者の転入によって、県全体の若年者がかなり高水準で転入過多を維持している。高度知識産業は大都市圏集中傾向が強いが、製造業では地方の県でも雇用を増やすことができる。

若者には夢と自由があり、県内で育った若者を県内に押しとどめることはできない。人口流出を避けるためには、魅力のある産業を創出し、県内の若者を引き付けるとともに、県外からも活力のある若者を呼び込む必要がある。今、多くの地方は、交付金頼みの行政依存型の産業構造に陥っている。このもとでは、若者の人口流出じり貧状態を抜け出すことは極めて困難である。過去のしがらみを断ち切って、製造業の高度化と高度知識産業の育成、革新的なサービス産業の創出等に取り組むべきであろう。

注1) 国外からの転入者数は、他県からの転入者数の1割程度であるが、製造業就業者では他県からの転入者4,997人に対して、その3分の2に近い3,210人、20-24歳転入者でも他県からの転入者7,424人に対して2割以上の1,704人と、分類区分によっては無視しえない数になっている。また、平成2年1,035人、平成12年3,097人、平成22年5,140人と増加しており、今後は国外との転入・転出を十分考慮すべきである。

注2) 常住者人口に対する割合については、転入者に対しては調査時の常住人口を分母としてよいが、転出者に対しては5年前の常住人口を分母とした方が良く、国勢調査では5年前の常住人口も掲載している。ただし、ここでは、分類区分による人口移動の程度をおおまかに判断するために用いているので、煩雑を避けるため、すべて調査時の常住人口を分母としている。

Profile 柏谷 増男 (かしたに ますお)

現職 愛媛大学名誉教授
愛媛大学社会連携推進機構客員教授
学歴 京都大学大学院工学研究科修了
専門 都市計画、交通計画、地域計画
著書 『都市と土地の経済学』 (共著 日本評論社)
『都市の交通を考える』 (共著 技能堂)